

民医連厚生事業協

共済だより

2025年
11月
第211号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4

平和と労働センター6F

TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652

E-メール:k-tayori@min-iren.gr.jp

(共済だより応募用)

kyousai@min-iren.gr.jp

(厚生事業協宛)

ホームページ:https://min-jigyo.or.jp

バックナンバーの記事(一部の)はこちらから



いわさきちひろ「かわいいかくれんぼ」(1965年) (14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしています)

主な記事

- 全国フットサル交流会in大阪／ボウリング大会予告 申込メ切は12/3!!
- 伝えていきたい私の民医連^{①68} 北海道勤医協 堀毛 清史
- いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ^{①41} 若手弁護士の会
- 縮図からみる世界^{①90} 「ホームタウン」事業を撤回した問題 斎藤 貴男
- シリーズ「戦後80年の年に、沖縄に連帯して」 瀬長 和男(沖縄)
- 私の職場を紹介します^{②3} 多彩な個性で華麗(加齢)に支援／東京・なんでも包括
^{②4} 医局×医局事務課、ボウリング大会でさらに団結!／福岡・佐賀・Jボウル会員
- 私の趣味・こだわり紹介^{①2} 犬と触れ合うことで得られるもの／愛知・チャレンジし隊



2025年度
スポーツ文化企画
のお知らせ

<https://www.min-jigyo.or.jp>

※QRコードは上部にあります。

今年9月19日で、いわゆる安保法制が成立してから10年が経過しました。あらたな「戦前」かのような空気が醸成されつつあることに大変な危険を感じます。

1. 10年経っても、違憲なものは違憲です

安保法制は、日本が集団的自衛権の行使を一部容認するために作られたり法改正されたりした約10個の法律の束です。言うまでもなく、私たちの日本国憲法9条といえは戦争放棄・戦力不保持を宣言しており、自衛権が行使できるのは①日本に対する急迫不正の侵害(つまり攻撃)があり、②これを排除するために他の適当な手段がなく、③必要最小限度の実力にとどまる、この①②③の条件をすべて満たすケースだけ、と考えられています。では、「集団的自衛権の行使」とは何か。集団的自衛権とは、日本と同盟関係にあるA国が、とあるB国から攻撃された場合、日本自身は攻撃を受けていないにもかかわらず、A国と共にB国に対し武力行使するというものです。憲法9条の下、これは必要最小限度の範囲ではなく許されず、日本政府もそのように解釈して運用してきました。憲法9条の下、これは「必要最小限度の範囲」ではなく許されない、と日本政府は解釈・運用してきました。ところが2014年7月、第2次

シリーズ

いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ

⑭ 安保法制10年 この「異常」に慣れてはいけない ～違憲なものは違憲です～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表 黒澤いつき
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>



安倍政権は突如、何の議論もないまま閣議決定でこの政府解釈を「集団的自衛権の行使は許される」と変更したのです。憲法9条を今一度読んでみてください。どう逆立ちしても、この9条が、同盟国と共に戦争に参加することを許している、とは読めません。勝手な解釈変更は、憲法というブレーキがかけられているはずの政府(国家権力)が、自らそのブレーキを蹴破ったも同然の決定であり、立憲主義(憲法で権力にブレーキをかける国家のシステム)を否定するものでした。

この閣議決定に基づき、極めて不誠実な国会運営の下、2015年9月19日に安保法制は強行採決され、成立しました。参考人として国会に呼ばれた憲法学者3人が全員「法案は違憲」と述べたり、10万人以上の市民が国会議事堂を包囲する形で反対したり、そういう声をすべて無視した政府と与党が強硬に押し進めたり、安保法制は民主主義をないがしろにした暴政の産物と言わざるを得ません。10年経過しても、違憲であり異常なものであることはなんら変わりません。

2. 戦争にますます傾いた10年

2022年12月には、岸田政権がこの安保法制を前提として、敵基地攻撃能力(今は政府は「反撃能力」と呼んでいますが)を保有することを含めた3つの文書

を閣議決定しました。これは本稿でも幾度となく解説してきましたが、日本から他国のミサイル基地を攻撃することを可能にするものです。つまり先制攻撃になり得ます。先制攻撃は憲法9条にも国連憲章にも反する、あまりにも非人道的で許されない行為です。ここ数年にわたる急激な軍拡は、同盟国アメリカとともに武力行使をする準備であり、また反撃能力と称する、先制攻撃になりかねないミサイル基地破壊のための装備です。憲法9条は1文字も変わっていないのに、まるで9条などないかのように戦争の準備に急ぐ政府の振る舞いに、主権者の一人として憤りと恐怖を感じます。

3. 政治の未来は、市民次第

10年も経過してしまつと、異常な事態に「慣れ」てしまつ、この感覚を自分でも怖いと思います。しかし「国民もそのうち慣れて、飽きて、忘れるだろう」というのが政府の思惑ですから、改めて「これは許されない事態なのだ」と繰り返し学び直すことが大事です。若い世代の方々も巻き込んで、憲法カフェなどで9条の意味、戦後の歴史、そして安保法制の異常さを知り、「こんな法律は変えないといけないね」と連帯しあつて行動に移すこと。これができるかどうかは、私たち市民次第です。

シリーズ

縮図からみる世界【90】

斎藤 貴男



「ホームタウン」事業を撤回した問題

実に残念な、将来に禍根を残しかねない結果になってしまった。国際協力機構（JICA）が9月、アフリカの課題解決と日本の地方活性化を謳い、相互交流を促進しようとした「ホームタウン」事業を撤回した問題だ。

同事業は8月に横浜市で開かれた第9回アフリカ開発会議（TICAD、日本政府の主導で国連・国連開発計画・世界銀行・アフリカ連合委員会・世界銀行と共同開催）に合わせて、千葉県木更津市、愛媛県今治市、山形県長井市、新潟県三条市の4市を「ホームタウン」に認定。各自自治体がそれぞれナイジェリア、モザンビーク、タンザニア、ガーナとの国際交流を進める構想だった。

ところが、この内容が発表された翌日、ナイジェリア政府が、「日本政府が特別なビザを創設する」旨の声明を出してしまう。誤解に基づく情報だったが、SNSに「移民が押し寄せてくる」「治安が悪くなる」などといった反発が拡散。自治体への抗議電話やメールも殺到し、日常業務に支障が出るに及んで、事業主体のJICAも諦めざるを得なくなった格好だ。

一連の経緯は、先の参院選で示された排外主義の高まりや、差別感情に対する批判とともに

報じられる場合が多い。間違っているわけではないけれど、その点にばかり囚われると、事態の本質を見失うし、より激しい拒否反応をもたらすだけだと、筆者は思う。

差別そのものを目的としたような投稿は論外にせよ、一般の住民が不安を感じるの、むしろ当然の話ではなからうか。ネット炎上の沈静化が後手、後手に回っただけでなく、なぜナイジェリア政府に誤解されたのかもわからない。そもそも相互交流で具体的に何をどうしたいのかという狙いさえ、満足に説明されていなかった。名称も「ホームタウン」となれば、移民の大量受け入れを連想されて不思議はない。

この事業は本来、「やり方次第」の条件付きではあるが、日本がグローバルサウス（GS、主に南半球に位置する新興国や途上国）との友好関係を構築していく突破口になり得る組みみだった。世界が米欧日と中国・ロシア・北朝鮮の陣営に分断されつつある今、GSとの関係強化は最重要課題の一つである。

「多文化共生」などという、高尚だが、いかにも胡散臭い言葉を乱発せず、安全保障や経済分野における意義をきちんと説明した上で、一から出直すべきではないか。

斎藤 貴男（さいとう たかお）

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国バーミンガム大学大学院修了。主な著書に『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』『マイナンバーが日本を壊す』『マスゴミって言うな！』『こんな部活あります 正射必中！弓道部』（2024.3）など。





シリーズ 戦後80年の年に

沖縄に連帯して

作業船の移動とゲート前での「いやがらせ」



歩道を塞ぐ水道工事現場の壁

23年12月の「代執行」で大浦湾の工事が再開されましたが、地盤改良工事の「砂杭打設」が始まったのは、代執行から1年以上が経過した今年2月からでした。6隻もの砂杭打設作業船が並ぶ光景は異様なものでしたが、6隻すべてが稼働することはなく、計画通りの工程には程遠い状況が続いていました。

そんな中、6月9日に突然、砂杭打設作業船6隻が大浦湾から県内外の避難港に移動しました。当初は台風などの気候条件の影響を理由にしていたが、名護市議会での質疑に対する沖縄防衛局の回答から、砂杭打設作業船のメンテナンスが行われていることも明らかにされました。気候条件の影響とメンテナンスと、どちらが本当の理由かは不明

ですが、大浦湾での地盤改良工事は4カ月も止まったままです。

キャンペーン シュワブ・ゲート

前での抗議行動も11年を超えていますが、最近、防衛局の新たな「いやがらせ」が始まりました。今年3月までの工期で始められた

水道工事が半年以上中断されたままなのに、工事現場の仕切りの壁が2メートル以上も歩道側にせり出し、抗議行動参加者の送迎用車両の待機場所が、かなり制約されてしまいました。工期も来年3月まで延長されており、あと半年はこの「いやがらせ」が続きそうですが、彼らの焦りの表れであり臨機応変に対応したいと考えています。

17年10月に東村高江で発生した米軍ヘリ不時着炎上事故で、米軍が勝手に持ち帰った事故現場の土壌が、少なくとも6年間、浦添市の米軍牧港補給基地内の倉庫に保管され続け、さらに事故機から出た放射性物質に汚染された土壌であったことを米軍が認めたと報道されました。

浦添市は県都那覇市の北側に位置し、11万人以上が暮らしています。放射性物質を含む土壌が、周辺住民に本当に影響のないう形で管理されているのか問題ですが、やはり県民の安全を脅かすアメリカ軍基地は即時返還させなければなりません。みんなで声をあげ続けましょう。

2025年10月8日

沖縄民医連共済会連絡会

会長 瀬長和男

◎カンパ送付先

郵便振替口座

加入者名：沖縄県統一連

口座番号：01710-8-62723



汚染土問題を報じる沖縄タイムス紙

=表紙のコメント=

いわさきちひろ 「かわいいかくれんぼ」(1965年)

女の子の髪のリボンと長ぐつながぐつの鮮やかな赤色がアクセントカラーになっています。

この作品は、童謡「かわいいかくれんぼ」(作詞：サトウハチロー 作曲：中田喜直)を題材に描いた作品です。「ひよこがね おにわで ひよこ ひよこ かくれんぼ♪」ひよこはどこにかくれているのでしょうか？探してみてくださいね。



●ちひろ美術館・東京では、本作も紹介する「装いの翼 いわさきちひろ 茨木のり子 岡上淑子」展を10月31日～2月1日まで開催中です。

〈イベントのお知らせ〉トークイベント 甥夫婦が語る素顔の茨木のり子
日時：11月22日(土) 14:00～15:30 講師：宮崎治(茨木のり子甥)、薫(甥の妻)
聞き手：行司千絵(新聞記者、『装いの翼』著者) 会場：ちひろ美術館・東京
定員：40名/参加費：1200円(入館料別)【オンライン】定員：100名/参加費：900円
申し込み：10/22(水)より公式サイト、TELにて

●安曇野ちひろ美術館では、「ちひろ 本を読む人 描く人」展を11月9日まで開催中です。11月10日～2月28日は冬期休館となります。

ちひろ美術館・東京 TEL.03-3995-0612

安曇野ちひろ美術館 TEL.0261-62-0772

開館情報はホームページをご確認ください。<https://chihiro.jp/>

